⑸　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所新潟拠点　管理チーム
〒951―8121 新潟県新潟市中央区水道町１―5939―22　電話025―228―0457
⑹　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所廿日市拠点　管理チーム
〒739―0452 広島県廿日市市丸石２―17―５　電話0829―55―3613
⑺　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所　管理部門管理課
〒851―2213 長崎県長崎市多以良町1551―８　電話095―860―1608
⑻　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所南勢拠点　管理チーム
〒516―0193 三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422―１　電話0599―66―1887
⑼　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所神栖拠点　管理チーム
〒314―0408 茨城県神栖市波崎7620―７　電話0479―44―5932
⑽　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校　校務部会計課用度係
〒759―6595 山口県下関市永田本町２―７―１　電話083―227―3825

別記２　付与数値（物品の製造等）

〔掲載順序　項目　段階：付与数値（年間平均高、自己資本額及び営業年数については物品の製造、物品の製造以外の２区分の付与数値（左側が物品の製造、右側が物品の製造以外の付与数値）を示し、流動比率については共通の付与数値を示し、機械設備等の額は物品の製造のみの付与数値を示す。）〕

⑴　年間平均（生産・販売）高

200億円以上		：60、65
100億円以上	200億円未満	：55、60
50億円以上	100億円未満	：50、55
25億円以上	50億円未満	：45、50
10億円以上	25億円未満	：40、45
５億円以上	10億円未満	：35、40
2.5億円以上	５億円未満	：30、35
１億円以上	2.5億円未満	：25、30
5,000万円以上	１億円未満	：20、25
2,500万円以上	5,000万円未満	：15、20
2,500万円未満		：10、15

⑵　自己資本額

10億円以上		：10、15
１億円以上	10億円未満	：８、12
1,000万円以上	１億円未満	：６、９
100万円以上	1,000万円未満	：４、６
100万円未満		：２、３

⑶　流動比率

140％以上		：10
120％以上	140％未満	：８
100％以上	120％未満	：６
100％未満		：４

⑷　営業年数

20年以上		：５、10
10年以上	20年未満	：４、８
10年未満		：３、６

⑸　機械設備等の額

10億円以上		：15
１億円以上	10億円未満	：12
5,000万円以上	１億円未満	：９
1,000万円以上	5,000万円未満	：６
1,000万円未満		：３

⑹　合計（最高点）　100

別記３　付与数値（測量・建設コンサルタント等）

〔掲載順序　項目　段階：付与数値〕

⑴　年間平均測量等実績高

100億円以上		：60
50億円以上	100億円未満	：55
20億円以上	50億円未満	：50
10億円以上	20億円未満	：45
２億円以上	10億円未満	：40
１億円以上	２億円未満	：35
2,000万円以上	１億円未満	：30
1,000万円以上	2,000万円未満	：25
500万円以上	1,000万円未満	：20
300万円以上	500万円未満	：15
200万円以上	300万円未満	：10
200万円未満		：５

⑵　自己資本額

10億円以上		：10
１億円以上	10億円未満	：８
1,000万円以上	１億円未満	：６
100万円以上	1,000万円未満	：４
100万円未満		：２

⑶　流動比率

130％以上		：14
95％以上	130％未満	：10
75％以上	95％未満	：６
60％以上	75％未満	：２

⑷　営業年数

25年以上		：10
10年以上	25年未満	：８
５年以上	10年未満	：６
５年未満		：４

⑸　合計（最高点）　94

別記４　資格の種類別等級区分及び予定価格の範囲

〔掲載順序　契約の種類　①数値：等級　②予定価格の範囲〕

⑴　物品の製造（船舶類以外）
①　90点以上　：A
80点以上　90点未満：B
55点以上　80点未満：C
55点未満　：D
②　Aは3,000万円以上、Bは2,000万円以上3,000万円未満、Cは400万円以上2,000万円未満、Dは400万円未満

⑵　物品の製造（船舶類）
①　物品の製造（船舶類以外）の数値：等級に同じ。
②ア　500トン以上　Aは30億円以上、Bは10億円以上30億円未満、Cは４億円以上10億円未満、Dは４億円未満
イ　500トン未満　Aは10億円以上、Bは５億円以上10億円未満、Cは２億円以上５億円未満、Dは２億円未満

⑶　物品の販売、役務の提供等（船舶整備以外）
①　物品の製造（船舶類以外）の数値：等級に同じ。
②　Aは3,000万円以上、Bは1,500万円以上3,000万円未満、Cは300万円以上1,500万円未満、Dは300万円未満

⑷　役務の提供等（船舶整備）
①　物品の製造（船舶類以外）の数値：等級に同じ。
②ア　500トン以上　Aは8,000万円以上、Bは5,000万円以上8,000万円未満、Cは400万円以上5,000万円未満、Dは400万円未満
イ　500トン未満　Aは5,000万円以上、Bは2,000万円以上5,000万円未満、Cは300万円以上2,000万円未満、Dは300万円未満

⑸　物品の買受け
①　70点以上　：A
50点以上　70点未満：B
50点未満　：C
②　Aは1,000万円以上、Bは200万円以上1,000万円未満、Cは200万円未満

⑹　建設工事（土木一式工事）
①　1,500点以上　：A
950点以上　1,500点未満：B
750点以上　950点未満：C
750点未満　：D
②　Aは２億3,000万円以上、Bは6,000万円以上２億3,000万円未満、Cは3,000万円以上6,000万円未満、Dは3,000万円未満

⑺　建設工事（建築一式工事）
①　1,200点以上　：A
1,000点以上　1,200点未満：B
800点以上　1,000点未満：C
800点未満　：D
②　Aは２億3,000万円以上、Bは１億2,000万円以上２億3,000万円未満、Cは4,000万円以上１億2,000万円未満、Dは4,000万円未満

⑻　建設工事（その他の工事：電気、管及び専門工事）
①　1,000点以上　：A
850点以上　1,000点未満：B
850点未満　：C
②　Aは8,000万円以上、Bは4,000万円以上8,000万円未満、Cは4,000万円未満

⑼　測量・建設コンサルタント等
①　80点以上　：A
60点以上　80点未満：B
60点未満　：C
②　Aは1,000万円以上、Bは300万円以上1,000万円未満、Cは300万円未満

なお、資格に基づき実際に調達を行うに際しては、適正な競争性を確保するため、他の等級の競争参加が可能となるような弾力的な競争参加を認める場合がある。